



ワクチン接種 いたくないですよ!(きらら館)

【第58号の内容】

- 6月定例会 2
- 賛否状況 4
- 一般質問～9人が登壇～ 5
- 議会の主な活動・編集後記 14



議員が原稿作成・編集した
議会だよりです

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2
TEL 0952-37-0338

【印刷】ビッグサムティ&ビー 【発行年月日】令和3年7月29日



「議会だより吉野ヶ里」が
スマホで見られます!

議会会議録がインターネットで見られます。

吉野ヶ里町のホームページ

<http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>

にアクセスし「吉野ヶ里町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」
をクリックしてください。

令和3年度第2回 6月定例会

今期定例会は、6月3日から6月11日までの9日間の会期で開催された。提案された議案は報告6件、専決処分2件、条例関係4件、契約関係6件、補正予算2件、人事1件、意見書1件の計22議案を審議し可決した。また、一般質問には9人が登壇した。

専決処分の承認

○吉野ヶ里町税条例等の一部を改正する条例

● 地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことによる条文の一部改正。

○令和2年度吉野ヶ里町一般会計補正予算（第11号）

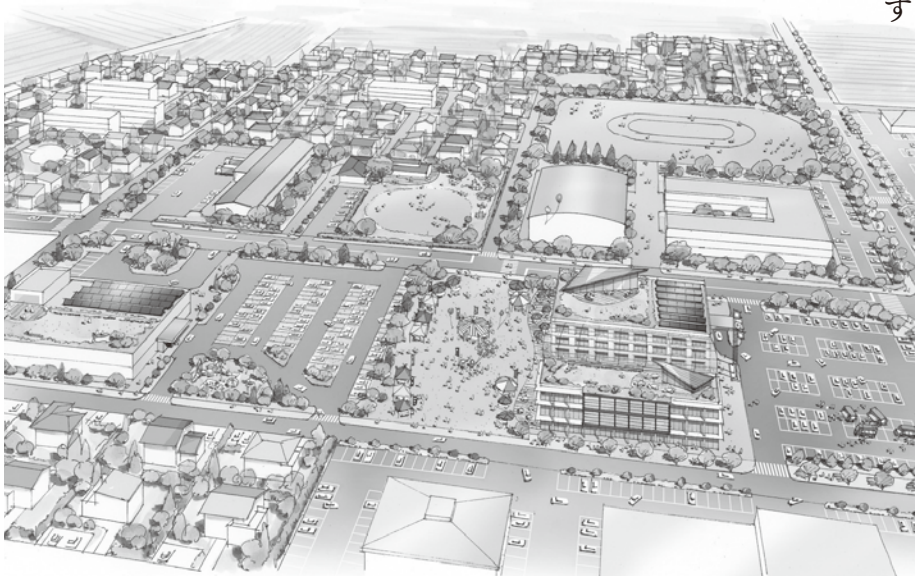
● 法人町民税及びふるさと応援寄附金の増収による前年度予算の補正が必要になったため。

条例関係

○吉野ヶ里町統合庁舎等建設検討委員会条例

● 本町の統合庁舎等の建設に関し必要な事項を

調査審議する附属機関を設置するため



吉野ヶ里町中心地イメージ図

○町固定資産評価審査委員会条例及び職員の職務の宣誓に関する条例の一部改正

● 国の行政手続きにおける押印見直し方針により、行政事務に係る押印等の見直しが必要になったため。

旧	新
氏名欄	氏名欄
(ふりがな) 氏名	(ふりがな) 氏名
(生年月日) 年 月 日	(生年月日) 年 月 日

条例改正により押印不要となった書類
(例：固定資産税関係書類)

○町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正

● 重度心身障害者の医療費助成対象者に、重度精神障害者を新たに追加するため。

○町議会会議規則の一部を改正する規則

● 議員活動と家庭生活の両立をしやすい環境を整備するために、出産、育児、介護等の事由を明記した。

契約関係

○町浄化センター管理棟耐震化工事委託

※契約相手

日本下水道事業団

※契約金額

1億5500万円

※協定の方法

随意契約

※工期

令和4年3月31日

○ダストボックス購入業務契約の締結

※契約相手

株式会社服巻商事

※契約金額

747万6千7百円

※落札率

99・07%

※納入期限

令和3年9月30日

○町立小中学校校務用パソコン購入業務契約の締結

※契約相手

株式会社学映システム

※契約金額

847万円

※落札率

93・96%

※納入期限

令和3年9月30日

○町立小中学校液晶型電子黒板購入業務契約の締結

※契約相手

株式会社服巻商事

※契約金額

5380万1千円

※落札率

99・57%

※納入期限

令和3年8月20日

○東背振インター工業団地造成事業に伴う不動産の取得について

※取得する土地

吉野ヶ里町石動字西一本杉3411番他4筆



文化体育館

※地積

7518平方メートル

※取得金額

2105万4000円

○吉野ヶ里町文化体育館の指定管理者の指定について

※指定管理者となる団体

吉野ヶ里スポーツ・文化創造コミュニティ(代表企業・コナミスポーツ株式会社他2社で構成された団体)

※指定の期間

令和3年10月1日から

令和7年3月31日まで

補正予算

○令和3年度吉野ヶ里町一般会計補正予算（第1号）

※歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1057万9千円を追加し、予算の総額を94億7653万7千円とする。

歳入の主なもの

○減額となったもの

・社会資本整備総合交付金

○増額となったもの

・新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金
・子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費補助金
・地域医療介護総合確保基金事業補助金(グループ)

プホームの増床整備費を補助するもの)

歳出の主なもの

○減額となったもの

・ふるさと納税寄附金受領証明書等発送業務委託料(職員で行う)

○増額となったもの

・新型コロナウイルスワクチン接種対策事業
・子育て世帯生活支援特別給付金
・町温浴施設(山茶花の湯)の源泉の湯量等を調査する業務の委託料
・アドベンチャーバレーSAGA内のトレイルアドベンチャー子供用備品購入費
・温水プール現況調査委託料

○令和3年度町下水道特別会計補正予算（第1号）

※歳入歳出予算の総額にそれぞれ304万8千円を追加し、予算の総額を1億1057万9千円とする。

人事

教育委員会委員の任命について

● 委員の欠員に伴い新たに任命する必要があるため。なお、任期は前任者の残任期間(令和4年6月5日まで)とする。

・材木順子氏(63歳)
吉野ヶ里町下豆田在住

意見書

義務教育費国庫負担制度拡充と教職員定数の改善に係る意見書



Q 質問 南部の若楠団地東側とモスバーガー

A 答弁 総務課長 山林火災においては、近くに水利が無いことが多いので、日頃から山林火災訓練や中継放水訓練により、1秒でも早い送水に努める必要があると思う。

Q 質問 4月10日の永山での建物火災、幸い東風だったので納屋だけで済んだが、風向きが悪ければ延焼し、裏山にも火が入り大惨事となっていたかもしれない。

A 答弁 総務課長 山林火災においては、近くに水利が無いことが多いので、日頃から山林火災訓練や中継放水訓練により、1秒でも早い送水に努める必要があると思う。



若楠団地東側の送水管

A 答弁 町長 実は私が消防担当時に整備している防火水槽に補給するための送水管を永山地区にも設置できないか。

Q 質問 町内には消火栓や防火水槽は完備されているが、あくまでも初期消火目的のものであり、延焼が広がれば、水の補給が必要となる。消火栓も簡易型で、水槽もポンプ2台で吸えば15分程で空になる。町内には密集した集落が点在しているので、こういう場所で延焼が広がれば、必ず水が足りなくなる。

消防水利の見直し

たもので、防火水槽まで効率よく水を補給することができない。現地での設備が設置できるか調査を行い、消防団と検討していきたい。

Q 質問 長期予報では降水量も多く大雨に警戒と出ている。台風も温暖化の影響で年々大型化

風水害対策

A 答弁 町長 問題点がかなりあると思うので、見直していきたい。

Q 質問 川はあっても取水できないければ意味がない。車が寄せられるか、水量はあるか、水深は大丈夫か、ホース延長は容易かなど確認しておく必要がある。そこで消防団でその調査をする予定だが、手を加えなければならぬ所も出てくると思われるが、その整備をしてもらえるか。

A 答弁 総務課長 町内には田手川と井柳川の2つの一級河川が流れており、その支流や灌漑用の水路も整備されているが、その詳細については十分に把握できていない。自然水利からの取水は問題ないか。



被災後整備された鴨井手堰

A 答弁 総務課長 集中豪雨や台風に対する実働体制としては、職員による水防配備警戒班を8班体制で災害警戒や避難所運営を行なっている。風水害の災害は突発性が高く、事前予測が困難で、特に土砂災害においては逃げるのも困難であり、警戒避難体制を整えていくことが重要である。

【町長】

消防団と検討していきたい



馬場 茂 議員

永山地区に送水管を設置できないか



次頁から一般質問

町政にももの申す

一般質問には9人の議員が登壇し、執行部と激論を交わしました。次ページから、各議員の一般質問と答弁の内容を掲載しています。

6月 定例会 案件賛否状況

第2回(6月)定例会															
	義務教育費国庫負担制度拡充と教職員定数の改善に係る意見書	吉野ヶ里町会議規則の一部を改正する規則	令和3年度吉野ヶ里町立小中学校液晶型電子黒板購入業務契約の締結について	令和3年度吉野ヶ里町立小中学校校務用パソコン購入業務契約の締結について	吉野ヶ里町教育委員会委員の任命について	令和3年度吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算(第1号)	令和3年度吉野ヶ里町一般会計補正予算(第1号)	吉野ヶ里町文化体育館指定管理者の指定について	東春振インター工業団地造成事業に伴う不動産の取得について	令和3年度ダストボックス購入業務契約の締結について	吉野ヶ里町浄化センター管理棟耐震化工事委託に関する協定の締結について	吉野ヶ里町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町固定資産評価審査委員会条例及び職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町統合庁舎等建設検討委員会設置条例	専決処分の承認を求めることについて【吉野ヶ里町税条例等の一部を改正する条例】
結 果	可決	可決	可決	可決	同意	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	承認
表 決 数	11:0	11:0	11:0	11:0	11:0	11:0	11:0	11:0	11:0	11:0	11:0	11:0	11:0	11:0	11:0
生 島 信一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
森 田 浩 文	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉 富 光三郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古 川 清 春	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古 川 輝 英	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古 川 勲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊 東 和 孝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多 良 光 英	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
城 島 敏 行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
立 石 良 雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
馬 場 茂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筒 井 佐千生	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※議席番号順 ○=賛成 ●=反対 欠=欠席 —=議長は議決に加わらない



古川 輝英 議員

【いづも・保健課長】

90%の方が終了の予定

65歳以上の方のワクチン接種は7月末までに、終了するのか

Q 町の65歳以上の方は、7月末までに接種は、終了するのか。

A 町も・保健課長 90%の方が、終了する予定で計画、接種率が更に高くなったら医療機関での個別接種を医師会と調整を行っている。

Q ワクチンは、間に合うよう供給されるのか。

A 町も・保健課長 65歳以上（4月1日現在4,244人）の高齢者2回の接種分8,400回のワクチンが、6月末までに、8箱（8,775回分）の供給予定。接種業務担当者が、長時間の勤務状況



ワクチン接種会場（きらら館）

になつていないか。

A 町も・保健課長 5月の休日出勤は多い方で9日間。時間外勤務は、80時間以上が4人などと長時間勤務を行っている。

Q ワクチン接種業務はまだあり、長期間対応が必要で問題がある。今後の勤務体制は。

A 町長 臨時的名ものは、すぐ対応するが、職員を増員する以外ないと思っている。

井堰改修について

Q 田手川河川改修の最終年度は、令和5年となつていたが、変更されたのか。

A 建設事業課長 元年度に進捗状況などから見直され、15年度に変更された。



田手川に設置されている干又井堰

国・県道の事業について

Q 国道34号線の吉野ケ里公園駅前交差点の進捗は。

A 建設事業課長 用地交渉がなされており、工事は用地取得後に行われる。

Q 3年度、町内で県が管理している国・県道の事業計画は。

A 建設事業課長 国道385号は、中副交差点北東部に左折レーンを設置予定。そのための信号機移設などの工事がなされる。

Q 長い間、事業が進んでいない。早期に事業が、完了するよう要望されたい。

A 建設事業課長 早期完了するよう要望していく。

Q 備蓄してる数量は。

A 総務課長 町としてマスク3000枚、パーテーション630枚、ダンボールベツト100セット。

Q 大字松隈地区からきらら館に避難する過程で危険箇所が多すぎる、安全確保のため「さざんかの湯」を一時的な避難所として使用出来ないか。

A 町長 以前から議員提案されていたが、町の施設とはいえず、指定管理者制度により温泉の営業をしておられる。大変難しいと思う。



さざんかの湯



伊東 和孝 議員

【建設事業課長】

想定される場所は巡回点検している。

梅雨時期に大雨による土砂災害。点検は出来ているか。

Q 梅雨に入り大雨による土砂災害対策、施設等の点検は。

A 建設事業課長 町内の砂防ダムは県で整備されており田手川流域に16箇所整備されている。目的としては、土砂の流出を防ぐためであり、定期的に点検をしている。

A 産業振興課長 町内の治山ダムについては、国有林を除き県で管理されており、目的は土砂が下流に流れる事を防ぐのが目的で設置されている。農林事務所が点検を行っている。

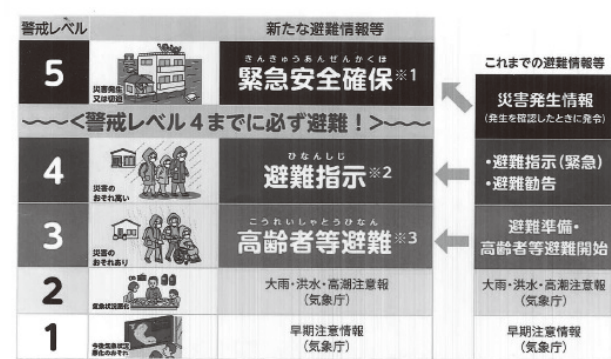
Q 豪雨等により、山間部の町道、林道

等の側溝に土砂、樹木が堆積することで、側溝排水が機能せず土砂くずれの要因になっている。町道、林道の側溝の点検はどうしているのか。

A 建設事業課長 梅雨前には想定される場所を巡回して清掃等を行っている。

A 産業振興課長 林道7路線については、梅雨前に側溝に土砂及び

令和3年5月20日から
避難指示で必ず避難
避難勧告は廃止です



避難情報発令基準見直しについて

枝葉が堆積する場所を想定、巡回し清掃等を行っている。

Q 河川改修年度が延長されたことにより、井堰改修がいつ改修されるかわからない。

A 産業振興課長 干又井堰は、関係者が補修するなど、管理しているが、高齢化や減少などで、大変である。県に対して、早期改修要望の考えは。

A 産業振興課長 干又井堰は、事業計画区域外となっている。今後、事業の進捗を見ながら要望していく。

Q 避難情報発令基準が見直されたが住民への周知はできているか。

A 総務課長 災害時に発令する避難情報に5月20日に変更されている。避難勧告が廃止され避難指示に一本化されている。本町ではこれまで勧告を出していたタイミングで指示を出すことになる。

Q 周知不足ではないか。

A 総務課長 今後必要であれば検討する。

Q 避難所運営におけるコロナ対策は大丈夫か。

A 総務課長 指定避難所においては、できる限り密にならないようにマニュアルを作成して対応する。本年はダンボールの間仕切り、ダンボールベツトも準備し



吉富光三郎 議員

【総務課長】

平成23年以来9年ぶりのワースト圏外の6位

Q 質問 昨年度より実施されている吉野ケ里安全アクションプロジェクトの成果は。

A 答弁 総務課長 町民をはじめとした多くの人に交通安全に関心をもってもらい、交通安全に対する意識を高めてもらうことを目的として、まずは、交通安全プロジェクトを親しみやすくするためのプロジェクト名称、プロジェクトのシンボルとなるロゴマーク及び交通安全に対する町の思いを伝えるキャッチコピーを制作した。

令和2年度においてはそのプロジェクトロゴマーク及びキャッチコピー

吉野ケ里安全アクションプロジェクトの成果は

を活用した懸垂幕、横断幕、ポスター、のぼり旗、チラシ、ステッカーなど多くの啓発ツールを制作し、町内において積極的に展開していった。

本町では、人口1万人あたりの人身交通事故発生件数県内市町比較ワースト5位以内を「ワーストレベル」と位置付けているが、令和2年中においては、この「YOSHINO GARI ANZEN ACTION」による意識啓発事業の展開と、関係機関の交通安全への努力も相まって、発生地別では平成23年以來9年ぶりのワーストレベル圏外となる6

位、さらに居住地別では、吉野ケ里町発足以来のベスト順位となる12位を記録することができた。

今年度も、引き続きそのロゴマークなどを活用した交通安全意識醸成のための各種施策を展開している。

Q 質問 町民の方々からは、理解できない等、ポスター、のぼり旗のロゴマーク、キャッチコピーが不評である。その点はどう思われるのか。

A 答弁 町長 確かに区長会においても、賛否両論意見が出ている。継続は力なりではないが、悪い部分は変えて継続していく考えである。

健康づくり事業見直しについて

Q 質問 きらら館・ふれあい館での健康づくり事業での費用対効果を求めるのはヤボな事である。健康増進・健康寿命を延ばす、医療費抑制など、目には見えないが事業効果は出ている。

利用者の方々は事業継続を熱望され、署名活動までされている。文化体育館のトレーニング施設の利用用途と、きらら館、



YOSHINO GARI ANZEN ACTION のぼり旗



健康づくり事業トレーニングルーム

A 答弁 町長 私自身にも電話があり「なぜ、やめるのか」と聞かれたが私は、やめるの一言も言った覚えはない。

担当課長も言ったが、今後9月までには、文化体育館との整合性をはかり、議会にも報告し、同意を得たい考えである。



古川 勲 議員

【学校教育課長】

各小中学校においては、把握していない

本町における「ヤングケアラー」の現状はどうか

Q 質問 学校教育課や関係各課は、ヤングケアラーの現状について、どのように把握しているのか。

A 答弁 福祉課長 家族などから相談が無いと見えてこない。

A 答弁 学校教育課長 現時点では、各小中学校においては、把握していない。

Q 質問 ヤングケアラーの支援では、学校現場の気付きが力ギになる。欠席や学力低下が目立つ生徒から積極的な家庭の実情を聞き取り、公的支援に着手しつなげていく仕組み作りが求められると思うが。

A 答弁 学校教育課長 児童生徒の状況及び支援の状況を一元的に把握し、状況に応じた適切な支援ができる校内体制を構築している。

A 答弁 こども・保健課長 該当する児童を確認した場合は、学校・教育委員会・福祉課と情報共有に努め、福祉サービスなど適切な支援につなげていく。

A 答弁 福祉課長 学校等と情報共有し、原因となっている状況に応じ支援を行なっていく。

A 答弁 こども・保健課長 本年度より「こども宅食事業費補助金」を新設し、要保護・要支援

支援へ垣根越えた連携をヤングケアラーに家事支援

SNS相談も、政府初方針

ヤングケアラー支援報告書のポイント

- ・幼いきょうだいをケアする子どものいる家庭に対し、家事や子育てサービスの支援を検討
- ・支援団体を通じた協力を活用し、多様なニーズに応じた支援メニューを作成
- ・全国の詳細な状況を把握するため地方自治体による実態調査を促す
- ・2022～24年度を社会的認知度向上の集中取り組み期間とし、中高生の認知度5割を目指す

ヤングケアラーが抱えている悩みや不安、学校に行けるようにする

LINE(ライン)がきっかけ

話を聞く大人が必要。否定はせず、話を聞いてほしい

県立青少年センターによる

子どもの貧困について

Q 質問 関係各課における対象者に対する対応状況はどうか。

A 答弁 こども・保健課長 本年度より「こども宅食事業費補助金」を新設し、要保護・要支援

児童の家庭環境の把握や食事の提供を通じた子どもの見守り体制の強化を図っている。

A 答弁 学校教育課長 経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等の一部、学校給食費の全部または一部補助を実施。

学習支援として、中3を対象に、大学生や教員OB等の地域住民の協力による放課後等補充学習支援事業を実施している。

A 答弁 福祉課長 就労支援・家計再建支援・その他の支援など県自立支援センターとともに支援に向けたサポートを行っている。

Q 質問 行政は、縦割であり横の連携がうまく行っていない事が多々ある。国もそれを認めて「子ども庁」構想が出ている。大阪府箕面市のようない切った住民サービスにつながる機構改革

の検討も必要と思うが。

A 答弁 副町長 福祉に限らず、担当課の横の連携は必要である。

町の機構改革については、今後も検討を続けていく。

中学生5%家族の世話

ヤングケアラー、高校生は4%

中高生を対象としたヤングケアラー全国調査

世帯を必要としている家族	割合
きょうだい	61.8%
父 母	23.5%
祖父母	14.7%
その他	3.8%
無回答	9.4%

中学生 (約17人)

世帯を必要としている家族	割合
きょうだい	44.3%
父 母	29.6%
祖父母	22.5%
その他	5.5%
無回答	8.8%

高校生 (約24人)

※厚生労働省と文部科学省の共同プロジェクトチームによる

定時制や通信制 全日制の2倍超 ヤングケアラー深刻に

※ヤングケアラーとは

「本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行い、自身がやりたいことができないうなど、権利が守られていないと思われる子ども」としている。

〔厚生労働省〕



森田 浩文 議員

【町長】

「意見について前向きにお応えしていく」

住民980名のトレーニングルーム 事業継続を望む声に どのように応えるのか

Q 質問

令和3年9月に、きらら館ふれあい館にて、住民に長年親しまれてきたトレーニングルームの委託事業が事実上廃止となる。施設利用のみのフリースペースとなることで住民980名の署名を添えて事業継続を望む陳情書が提出された。このような声に対して、町の対応は。

A 答弁

こども・保健課長 様々なご意見を踏まえて事業規模の縮小、再委託などを検討し9月補正予算に計上したい。

Q 質問

住民からの陳情書によれば、きらら館、ふれあい館の教室の開催日時はこのまま継続

させていくこと。運動士の常駐や指導についてもそのまま継続させていく事が要望されている。実利用人数としては17時以降の利用者が多いのだが改めて協議をする考えは。



事業の継続が望まれるトレーニング施設。好評のストレッチ教室。

A 答弁

町長 今回の件では行政として配慮が足りなかった。文化体育館との整合性を踏まえて9月議会で補正を計上し事業継続を図りたい。

さとやま交流館について

Q 質問

町の起案当初から多くの議員から事業の計画性について問題が指摘されてきた、さとやま交流館。供用開始から3年を迎えるが未だに事業としての体をなしていない。状況は。

A 答弁

産業振興課長 事業開始より3年を目途に用途変更を念頭に置いていた。九州農政局



さとやま交流館

とジビエなど農園レストランとしての変更が出来ないかと申し出たが、事業継続途中での変更は認められないとの回答だ。

Q 質問

私の方で九州農政局担当者と本件について協議をさせて頂いた。交流拠点としての目的を遵守し、結果として農園レストラン事業などへの用途変更を妨げる理由はないとの見解であった。改めて交流拠点事業として計画を練り直し協議再開する考えは。

A 答弁

町長 田手川の景観、ジビエ、オートキャンプなど魅力を活かした複合的な施設として再度提案したい。

統合庁舎建設の前に
中学校統合化論を
促進する考えは

Q 質問

統合庁舎建設が本格的に議論され始めるが、統合中学校や三田川小学校老朽化問題を先に道筋をつけるべきである。新教育長就任にあたり意向は。

A 答弁

教育長 現状維持が望ましいが、人口減社会の中で学校規模の適正化を図る必要がある。本年度に学校規模適正化検討委員会を設置しその中で中学校の統合化を含め慎重に検討したい。

Q 質問

デマンドタクシー進捗状況は。

A 答弁

財政協働課長 6月下旬に地域公共交通活性化協議会の開催を予定し、上峰町との乗り入れを提案する。今回の変更も、10月1日改正を目指して準備を行う。

Q 質問

12月の質問より時間がかりすぎているのでは。

A 答弁

財政協働課長 それぞれの町の協議会で議案として提案し承認をする必要がある。その後、運輸支局に申請し、2、3か月で承認されるスケジュールとなる。

Q 質問

コミュニケーションバスも、広域的に路線拡張を視野に入れる時期と思うが。アンケートの調査実施は。

A 答弁

財政協働課長 現時点では、広域的に路線拡張は考えていない。アンケート調査を実施し、結果を踏まえて十分協議していく。



多良 光英 議員

【学校教育課長】

自校の分析を行い学力向上を目指す

学力テストの分析結果 数値的に成果が見られないが

Q 質問

全国学力テストの問題を用いて県独自に調査されている。分析結果と具体策は。

A 答弁

学校教育課長 全体的に身に付けた知識を活用して、複数の情報や資料をもとに説明する設問において課題が見られる。

「基礎的・基本的な知識・技能を定着させたり、活用したりする力をつけること」「少し長い文章を読みこなせるようにすること」「グラフや表を見て、自分の考えを書くことが出来るようにすること」等、課題を持って、各学年での指導の工夫改善を行う。

佐賀県小・中学校学習状況調査

(令和2年度12月調査)ー到達基準との比較ー(小学校)

	4年国語	4年算数	5年国語	5年算数	6年国語	6年社会	6年算数	6年理科
本校	55.8	54.3	60.1	49.6	59.2	64.4	53.3	56.2
到達基準	57.2	48.8	56.5	49.3	57.8	48.4	47.1	53.2
比較	-1.4	5.5	3.6	0.3	1.4	16.0	6.2	3.0

(中学校)

	1年国語	1年社会	1年数学	1年理科	1年英語	2年国語	2年社会	2年数学	2年理科	2年英語
本校	64.4	61.0	52.3	58.8	52.6	65.9	47.9	51.8	48.6	51.9
到達基準	59.5	52.5	51.0	57.8	49.5	57.5	52.1	44.0	54.7	48.4
比較	4.9	8.5	1.3	1.0	3.1	8.4	-4.2	7.8	-6.1	3.5

(令和2年度12月調査)ー県平均正答率との比較ー(小学校)

	4年国語	4年算数	5年国語	5年算数	6年国語	6年社会	6年算数	6年理科
本校	55.8	54.3	60.1	49.6	59.2	64.4	53.3	56.2
県	56.1	53.4	62.9	51.8	64.0	70.5	57.0	60.7
比較	-0.3	0.9	-2.8	-2.2	-4.8	-6.1	-3.7	-4.5

(中学校)

	1年国語	1年社会	1年数学	1年理科	1年英語	2年国語	2年社会	2年数学	2年理科	2年英語
本校	64.4	61.0	52.3	58.8	52.6	65.9	47.9	51.8	48.6	51.9
県	62.7	62.7	55.9	59.0	55.4	62.1	49.8	50.1	46.7	53.4
比較	1.7	-1.7	-3.6	-0.2	-2.8	3.8	-1.9	1.7	1.9	-1.5

※到達基準
学習指導要領の目標や内容に照らして、児童生徒に求められる正答率の目標値を設定。
「おおむね達成」の到達基準は、最低限これを上回ることが必要であると判断される基準。

の具体策は。

A 答弁

学校教育課長 自校の分析を行い学力向上や学習習慣・生活習慣に係る課題について具体的な方策を立て、各学年での指導の工夫改善や学校・家庭・地域における学習環境の改善に取り組んでいる。
特徴的な取り組みとして三田川小では、話す聞くスキルの習得を目的に、始業前の15分間、朝学習として毎週木曜日に「スキルタイム」を実施。和歌や古文、俳句などを暗記した音読や1000ます計算、漢字テストなど。

三田川中では、文章表現の理解や速記力などを身に付けるため、新聞の1面のコラム「有明抄」を書き写す「視写」を始業前の30分間、毎週金曜日に全校生徒で取り組んでいる。各校、学習効果が表れている。

議会の主な活動

(2名以上で参加した行事や会議等)

3月

4月

5月

3月
2日 3月定例議会開会(16日)
5日 議会広報編集特別委員会
9日 予算特別委員会(11日)
10日 議会運営委員会
12日 アドベンチャーバレーSAGA
オープニングセレモニー
16日 全員協議会
議会広報編集特別委員会

4月
2日 議会広報編集特別委員会
4日 消防団入隊団式
9日 議会広報編集特別委員会
16日 議会広報編集特別委員会
19日 全員協議会
19日 文化体育館見学会
アドベンチャーバレーSAGA見学会

5月
11日 脊振千坊聖茶まつり
14日 議会運営委員会
17日 議会運営委員会
全員協議会
佐賀中部広域連合臨時会
24日 議会運営委員会
26日 議会運営委員会

新型コロナウイルス感染防止のため、多くの行事等が中止となっております。



文化体育館開館日は10月1日予定

4月19日、議員全員による文化体育館の見学会を行なった。

現在、建築本体工事や内部設備の設置は完了しているが、周りの外構工事が、オープンに向けて行われている。

概算総事業費は、約27億4900万円で、平成27年より実施された。

延床面積は、5247㎡あり、1階は3676㎡で、アリーナ(手動席1000席)、ステージ、トレーニングルーム、まが玉ホールなど、2階は1571㎡で、固定席400席の観覧席やトレーニングコースなどがある。

開館後は、コナミスポーツ(株)を代表とした吉野ヶ里町スポーツ文化創造コミュニティが指定管理者として行う。



広々としたアリーナ



まが玉ホール

編集後記

ワクチン接種が進んでおりますが、ワクチンの効果は、感染を防ぐ効果や発症を防ぐ効果が考えられています。

しかし、ワクチン接種後に感染した場合、症状が出なかったり軽症で済んだりとすることがあり、感染したことに気付かないままウィルスを撒き散らし、ほかの人に感染させる恐れがあります。

今日までの我慢は理解されますが、今後、若い世代の接種が進み感染者が減るまでは、行動制限や自粛を続け、これまでの生活を続けられることを願います。(城島)

〇議会広報特別委員会

委員長 生島信一郎
副委員長 吉富光三郎
委員 馬場 茂
城島 敏行
伊東 和孝
古川 輝英